

報道関係者 各位

平成 28 年 4 月 22 日

【照会先】老健局 高齢者支援課  
課長補佐 橋口 真依(内線 3976)  
(代表電話) 03(5253)1111  
(直通電話) 03(3595)2888

### 「平成 27 年度 有料老人ホームを対象とした指導状況等 のフォローアップ調査(第7回)」結果

厚生労働省では、「平成 27 年度 有料老人ホームを対象とした指導状況等のフォローアップ調査(第7回)」を実施し、今般、調査結果を取りまとめましたので発表します。

本調査は、老人福祉法(昭和 38 年法律第 133 号)第 29 条に基づき、施設名称や管理者などを届け出ることを義務付けられている有料老人ホームに該当しながら、届出が行われていない施設(いわゆる「未届の有料老人ホーム」)について、都道府県・指定都市・中核市に対して、届出や指導状況等の調査を実施し、その報告をまとめたものです。

その結果、平成 27 年 6 月 30 日時点で、届出された有料老人ホームの数は 10,627 件、未届の有料老人ホーム(※1)の数は 1,017 件となっています。

(※1) 有料老人ホームは、老人福祉法第 29 条第 1 項に基づき、高齢者を入居させ、食事の提供、介護の提供、家事の供与、健康管理のいずれかのサービスを行う施設をいう。把握している「未届の有料老人ホーム」には、現在施設に対して実態調査を行っているため、報告時点では有料老人ホームに該当するか判断できる段階に至っていない施設を含む。

さらに、未届の有料老人ホームの把握を更に徹底するため、緊急追加調査を実施し、未届の有料老人ホームに関する情報をきめ細かく調査しました。

緊急追加調査にあたっては、従来の調査ルートを広げ、有料老人ホームの届出先の都道府県・指定都市・中核市だけでなく、市区町村の地域包括支援センターや生活保護部局も調査対象としました。また、未届の有料老人ホームに関する情報を幅広く報告してもらうため、実態調査中の施設に加え、今後実態調査を行うために報告時点では有料老人ホームに該当するか判断できる段階に至っていない施設も報告対象としました。

その結果、平成 28 年 1 月 31 日時点で、新たに 633 件の未届の有料老人ホーム(※2)の報告がありました。

(※2) 把握している「未届の有料老人ホーム」には、現在施設に対して実態調査を行っている又は今後実態調査を行うために、報告時点では有料老人ホームに該当するか判断できる段階に至っていない施設を含む。

また、未届の有料老人ホームに関する調査にあわせて、前払金の保全措置の実施状況についても調査を行いました。

その結果、前払金の保全措置が義務付けられている有料老人ホーム（平成18年4月1日以降に設置された有料老人ホーム）のうち、前払金を徴収している有料老人ホームの数は1,284件あり、このうち、保全措置を講じていない有料老人ホームの数は77件となっております。

上記の調査結果を踏まえ、未届の有料老人ホームに関する実態把握や届出促進に向けた取組の徹底、入居者の処遇等に関する指導を強化するため、厚生労働省では、4月22日付けで、都道府県、指定都市、中核市に対し、

- 1) 今回報告された未届の有料老人ホームについては、速やかに実態把握を行い、有料老人ホームに該当する場合には、早急に届出を行うよう指導するとともに、入居者の処遇等に関する適切な指導監督を徹底すること
- 2) 関係部局や市区町村と引き続き連携を図るとともに、有料老人ホーム指導指針の適切な運用を図り、届出促進に向けた取組みを強化すること
- 3) 前払金の保全措置が義務付けられているにも関わらず、保全措置を講じていない有料老人ホームの事業者に対しては、改善に向けて重点的に指導・監督を行うこと。なお検査の拒否や改善命令に対する違反等を行った場合は、罰則の適用も視野に入れ、事業者に対してより厳正な対応を図ることを求める通知を出し、更なる指導監督の徹底を要請したところです。

なお、今年度においても6月30日時点の状況について、調査を実施する予定です。

平成 28 年 4 月 22 日  
厚生労働省老健局高齢者支援課

「平成 27 年度 有料老人ホームを対象とした指導状況等  
のフォローアップ調査（第 7 回）」結果

『有料老人ホームに関する定期的な調査の実施について（平成 27 年 7 月 30 日付け事務連絡）』および『有料老人ホームを対象とした指導状況等のフォローアップ調査（第 7 回）における「未届の有料老人ホーム」の追加調査の緊急実施について（平成 28 年 2 月 19 日付け通知）』に基づく調査結果は以下のとおり。

1. 有料老人ホームの届出状況について

	第 1 回	第 2 回	第 3 回	第 4 回	第 5 回	第 6 回	第 7 回	
	H21.10.31 時点	H22.10.31 時点	H23.10.31 時点	H24.10.31 時点	H25.10.31 時点	H26.10.31 時点	H27.6.30 時点	H28.1.31 時点 (緊急追加調査)で新たに把握したもの
① 届出施設数	4,864 件	5,718 件	6,726 件	7,863 件	8,916 件	9,941 件	10,627 件	—
② 未届施設数(※)	389 件	248 件	259 件	403 件	911 件	961 件	1,017 件	633 件
③ 届出率 (①/①+②)×100	92.6%	95.8%	96.3%	95.1%	90.7%	91.2%	91.3%	—
④ 未届率 (②/①+②)×100	7.4%	4.2%	3.7%	4.9%	9.3%	8.8%	8.7%	—

(※) 把握している「未届施設数」には、現在施設に対して実態調査を行っている又は今後実態調査を行うために、報告時点では有料老人ホームに該当するか判断できる段階に至っていない施設を含む。

【参考】各回の調査期間内で新たに把握した届出／未届の施設数

	第 1 回	第 2 回	第 3 回	第 4 回	第 5 回	第 6 回	第 7 回	
	H21.5.1 ～H21.10.31	H21.11.1 ～H22.10.31	H22.11.1 ～H23.10.31	H23.11.1 ～H24.10.31	H24.11.1 ～H25.10.31	H25.11.1 ～H26.10.31	H26.11.1 ～H27.6.30	H28.1.31 時点 (緊急追加調査)で新たに把握したもの
① 届出施設数	619 件	854 件	1,008 件	1,137 件	1,053 件	1,025 件	686 件	—
② 未届施設数(※)	163 件	59 件	95 件	245 件	658 件	370 件	288 件	633 件
③ 届出率 (①/①+②)×100	79.2%	93.5%	91.4%	82.3%	61.5%	73.5%	70.4%	—
④ 未届率 (②/①+②)×100	20.8%	6.5%	8.6%	17.7%	38.5%	26.5%	29.6%	—

## 2. 未届の有料老人ホームに対する指導状況及び有料老人ホームに対する入居者の処遇等に係る指導状況について（平成27年6月30日時点）

	施設数	届出に関する指導	入居者の処遇に係る指導
① 平成26年10月31日時点の「未届の有料老人ホーム数」(※1)	961件	717件	79件
②平成27年6月30日までに届出済	159件	113件	38件
③平成27年6月30日時点で未届	729件	604件	41件
④実態調査の結果、有料老人ホームに該当しなかったもの等(※2)	73件	—	—
⑤平成26年11月1日～平成27年6月30日時点で新たに把握した「未届の有料老人ホーム数」(※1)	288件	182件	23件
⑥平成27年6月30日時点の「届出された有料老人ホーム数(②の数を除く)」	10,468件	—	1,074件

- (※1) 把握している「未届の有料老人ホーム数」には、現在施設に対して実態調査を行っている施設等を含む。  
(※2) 前回フォローアップ調査(平成26年10月31日時点)以降に実態調査を行った結果、有料老人ホーム事業を廃止したものや食事等のサービスを提供していなかったことが明らかとなったもの、など。

### 【参考】入居者の処遇等に関する主な指導内容およびその指導を行った自治体

- 行動制限は、緊急やむを得ない場合に限定し、その記録を保存するように指導  
**(41自治体)**  
{ 北海道、青森県、青森市、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、前橋市、高崎市、埼玉県、千葉県、柏市、神奈川県、横浜市、横須賀市、新潟県、新潟市、長野県、長野市、岐阜県、愛知県、名古屋市、大阪府、大阪市、東大阪市、和歌山県、和歌山市、広島県、高松市、愛媛県、松山市、福岡市、熊本県、熊本市、大分県、宮崎県、宮崎市、鹿児島県、鹿児島市、沖縄県、那覇市
- 一部屋に複数人が生活しているため、個室化等によりプライバシーが確保されるよう指導  
**(22自治体)**  
{ 宮城県、福島県、茨城県、群馬県、前橋市、東京都、新潟市、福井県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、名古屋市、和歌山県、和歌山市、広島県、福岡県、北九州市、熊本県、鹿児島県、沖縄県、沖縄市
- 夜間に人員が配置されていないなどの不備があるため、緊急時に対応可能な体制を確保するよう指導 **(12自治体)**  
{ 福島県、群馬県、高崎市、長野県、愛知県、名古屋市、大阪市、豊中市、大分県、宮崎市、沖縄県、那覇市
- 居室の面積が狭いため、生活に必要なスペースを確保するよう指導 **(19自治体)**  
{ 青森県、青森市、仙台市、福島県、茨城県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、福井県、岐阜県、愛知県、名古屋市、大阪府、島根県、広島県、福岡県、大分県、沖縄県
- 廊下が狭く、車椅子での移動に支障をきたす等、構造上問題があるため、改善を指導 **(13自治体)**  
{ 仙台市、茨城県、群馬県、埼玉県、東京都、岐阜県、名古屋市、大阪府、神戸市、広島県、福山市、松山市、鹿児島県

等

※ ( ) 内の数字は指導を行った自治体数



有料老人ホームの届出状況、入居者処遇等に係る指導状況について

所管自治体 ※は、指定都市、中核市を除く市町村の合計	有料老人ホームの届出状況			未届の有料老人ホーム(実態調査中のものを含む)に対する指導状況											
	届出された 有料老人ホーム施設 数 (平成27年6月30日時点)	未届の有料老人ホーム施設数 ※実態調査中のものや、今後実態調査を行うものを含む。		平成26年10月31日時点で未届の有料老人ホーム(実態調査中のものを含む)に対する指導状況									平成26年11月1日～平成27年6月30日時点で新たに把握した未届の有料老人ホーム(実態調査中のものを含む)に対する指導状況		
		平成27年6月30日時点	緊急追加調査 (平成28年1月31日時点)	平成27年6月30日まで届出済(改善されたもの)			平成27年6月30日時点で未届(改善されていないもの)			施設数	届出に関する指導件数	入居者処遇等に係る指導件数	施設数	届出に関する指導件数	入居者処遇等に係る指導件数
				施設数	届出に関する指導件数	入居者処遇等に係る指導件数	施設数	届出に関する指導件数	入居者処遇等に係る指導件数						
合計	10,627	1,017	633	888	717	79	159	113	38	729	604	41	288	182	23
1 北海道内	498	442	81	430	385	0	54	28	0	376	357	0	66	17	0
北海道※	194	144	10	144	139	0	22	22	0	122	117	0	22	12	0
札幌市	133	191	59	166	166	0	1	1	0	165	165	0	26	0	0
函館市	49	16	3	21	0	0	9	0	0	12	0	0	4	0	0
旭川市	122	91	9	99	80	0	22	5	0	77	75	0	14	5	0
2 青森県内	303	2	6	1	1	0	0	0	0	1	1	0	1	1	0
青森県※	204	2	6	1	1	0	0	0	0	1	1	0	1	1	0
青森市	99	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3 岩手県内	143	6	8	2	1	0	0	0	0	2	1	0	4	3	1
岩手県※	86	3	1	1	1	0	0	0	0	1	1	0	2	2	0
盛岡市	57	3	7	1	0	0	0	0	0	1	0	0	2	1	1
4 宮城県内	130	41	14	16	13	0	3	3	0	13	10	0	28	13	0
宮城県※	68	26	4	16	13	0	3	3	0	13	10	0	13	12	0
仙台市	62	15	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	15	1	0
5 秋田県内	78	1	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0
秋田県※	57	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
秋田市	21	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0
6 山形県	156	8	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8	8	0
7 福島県内	137	7	1	8	7	2	2	2	1	6	5	1	1	1	0
福島県※	72	4	1	5	4	2	1	1	1	4	3	1	0	0	0
郡山市	10	0	0	1	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0
いわき市	55	3	0	2	2	0	0	0	0	2	2	0	1	1	0
8 茨城県	106	2	10	2	2	0	2	2	0	0	0	0	2	2	0
9 栃木県内	80	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
栃木県※	69	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
宇都宮市	11	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10 群馬県内	290	17	15	19	12	4	2	2	0	17	10	4	0	0	0
群馬県※	175	10	8	10	3	4	0	0	0	10	3	4	0	0	0
前橋市	66	3	3	3	3	0	0	0	0	3	3	0	0	0	0
高崎市	49	4	4	6	6	0	2	2	0	4	4	0	0	0	0
11 埼玉県内	429	28	24	5	5	1	2	2	1	3	3	0	25	21	0
埼玉県※	281	24	19	4	4	0	1	1	0	3	3	0	21	21	0
さいたま市	120	4	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0	0
川越市	10	0	3	1	1	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0
越谷市	18	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
12 千葉県内	390	34	36	32	32	0	3	3	0	29	29	0	5	5	0
千葉県※	235	18	28	15	15	0	1	1	0	14	14	0	4	4	0
千葉市	91	14	8	16	16	0	2	2	0	14	14	0	0	0	0
船橋市	41	2	0	1	1	0	0	0	0	1	1	0	1	1	0
柏市	23	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
13 東京都内	679	30	25	23	23	16	7	7	6	16	16	10	14	14	6
東京都※	650	28	22	23	23	16	7	7	6	16	16	10	12	12	5
八王子市	29	2	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	1
14 神奈川県内	704	48	64	46	46	8	8	8	0	38	38	8	10	10	3
神奈川県※	260	18	25	15	15	1	0	0	0	15	15	1	3	3	0
横浜市	218	22	9	19	19	7	2	2	0	17	17	7	5	5	1
川崎市	138	2	29	4	4	0	4	4	0	0	0	0	2	2	2
相模原市	50	6	1	6	6	0	0	0	0	6	6	0	0	0	0
横須賀市	38	0	0	2	2	0	2	2	0	0	0	0	0	0	0
15 新潟県内	110	17	12	2	2	0	1	1	0	1	1	0	16	16	1
新潟県※	63	1	2	2	2	0	1	1	0	1	1	0	0	0	0
新潟市	47	16	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	16	16	1
16 富山県内	64	5	7	5	2	0	0	0	0	5	2	0	0	0	0
富山県※	38	3	0	3	1	0	0	0	0	3	1	0	0	0	0
富山市	26	2	7	2	1	0	0	0	0	2	1	0	0	0	0
17 石川県内	84	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0
石川県※	39	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
金沢市	45	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0
18 福井県	20	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
19 山梨県	19	4	10	4	1	0	0	0	0	4	1	1	0	0	0
20 長野県内	218	7	1	14	14	3	8	2	2	6	12	1	1	1	0
長野県※	178	4	1	10	10	0	6	0	0	4	10	0	0	0	0
長野市	40	3	0	4	4	3	2	2	2	2	2	1	1	1	0
21 岐阜県内	137	6	3	3	3	0	1	1	0	2	2	0	4	0	0
岐阜県※	101	6	0	3	3	0	1	1	0	2	2	0	4	0	0
岐阜市	36	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
22 静岡県内	216	9	7	11	5	0	7	4	0	4	1	0	5	5	0
静岡県※	138	7	6	6	1	0	3	0	0	3	1	0	4	4	0
静岡市	43	2	0	4	3	0	3	3	0	1	0	0	1	1	0
浜松市	35	0	1	1	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0
23 愛知県内	598	64	43	66	56	23	18	18	13	48	38	10	16	16	8
愛知県※	269	22	26	24	24	3	5	5	1	19	19	2	3	3	0
名古屋市	284	36	14	35	27	20	12	12	12	23	15	8	13	13	8
豊橋市	14	2	3	3	1	0	1	1	0	2	0	0	0	0	0
岡崎市	18	3	0	3	3	0	0	0	0	3	3	0	0	0	0
豊田市	13	1	0	1	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0

有料老人ホームの届出状況、入居者処遇等に係る指導状況について

所管自治体 ※は、指定都市、中核市を除く市町村の合計	有料老人ホームの届出状況			未届の有料老人ホーム(実態調査中のものを含む)に対する指導状況											
	届出された 有料老人ホーム施設 数 (平成27年6月30日時点)	未届の有料老人ホーム施設数 ※実態調査中のものや、今後実態調査を行うものを含む。		平成26年10月31日時点で未届の有料老人ホーム(実態調査中のものを含む)に対する指導状況									平成26年11月1日～平成27年6月30日時点で新たに把握した未届の有料老人ホーム(実態調査中のものを含む)に対する指導状況		
		平成27年6月30日時点	緊急追加調査 (平成28年1月31日時点)	平成27年6月30日まで届出済(改善されたもの)			平成27年6月30日時点で未届(改善されていないもの)			平成27年6月30日時点で未届(改善されていないもの)	届出に関する指導件数	入居者処遇等に係る指導件数	届出に関する指導件数	入居者処遇等に係る指導件数	
				施設数	届出に関する指導件数	入居者処遇等に係る指導件数	施設数	届出に関する指導件数	入居者処遇等に係る指導件数						
24 三重県	158	7	4	3	3	0	0	0	0	3	3	0	4	4	0
25 滋賀県内	25	5	4	3	1	0	0	0	3	1	0	2	1	0	
滋賀県※	10	5	2	3	1	0	0	3	1	0	2	1	0		
大津市	15	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
26 京都府内	67	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
京都府※	15	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
京都市	52	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
27 大阪府内	727	52	54	42	24	4	5	4	2	37	20	2	15	14	
大阪府※	276	25	21	24	12	4	3	3	2	21	9	2	4	3	
大阪市	238	8	11	0	0	0	0	0	0	0	0	8	8	0	
堺市	74	5	2	6	0	1	0	5	0	0	0	0	0		
高槻市	15	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
東大阪市	53	2	10	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2		
豊中市	36	4	0	3	3	0	0	3	3	0	1	1	0		
枚方市	35	8	7	9	9	0	1	0	8	8	0	0	0		
28 兵庫県内	190	24	35	19	9	0	0	0	19	9	0	5	4	1	
兵庫県※	51	1	15	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1		
神戸市	73	14	2	10	7	0	0	10	7	0	4	3	0		
姫路市	14	4	18	4	0	0	0	4	0	0	0	0	0		
尼崎市	21	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
西宮市	31	5	0	5	2	0	0	5	2	0	0	0	0		
29 奈良県内	74	3	4	4	4	2	2	0	2	2	2	1	1		
奈良県※	44	0	4	2	2	0	2	0	0	0	0	0	0		
奈良市	30	3	0	2	2	0	0	2	2	2	2	1	1		
30 和歌山県内	124	3	5	3	3	0	1	1	2	2	0	1	1		
和歌山県※	46	0	3	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0		
和歌山市	78	3	2	2	2	0	0	2	2	0	1	1	0		
31 鳥取県	51	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
32 島根県	73	3	0	1	1	0	1	0	0	0	0	3	3		
33 岡山県内	188	10	2	3	1	0	1	0	2	1	0	8	1		
岡山県※	58	6	1	2	0	0	1	0	1	0	5	0	0		
岡山市	78	2	0	1	1	0	0	1	1	0	1	1	0		
倉敷市	52	2	1	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0		
34 広島県内	122	3	9	4	4	2	2	2	2	2	0	1	0		
広島県※	44	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
広島市	49	1	8	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1		
福山市	29	2	0	4	4	2	2	2	2	2	0	0	0		
35 山口県内	211	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
山口県※	155	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
下関市	56	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
36 徳島県	46	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
37 香川県内	105	0	0	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0		
香川県※	45	0	0	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0		
高松市	60	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
38 愛媛県内	132	1	1	3	2	0	2	2	0	1	0	0	0		
愛媛県※	79	0	1	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0		
松山市	53	1	0	2	1	0	1	0	1	0	0	0	0		
39 高知県内	59	17	1	12	10	0	0	0	12	10	0	5	3		
高知県※	31	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	0		
高知市	28	15	1	12	10	0	0	12	10	0	3	1	0		
40 福岡県内	715	44	29	33	13	0	9	5	0	24	8	0	20	7	
福岡県※	363	22	26	24	4	0	7	3	0	17	1	0	5	1	
北九州市	140	6	0	4	4	0	1	1	0	3	3	0	3	1	
福岡市	170	16	1	5	5	0	1	1	0	4	4	0	12	3	
久留米市	42	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
41 佐賀県	164	1	5	1	1	0	0	0	1	1	1	0	0		
42 長崎県内	151	13	6	11	3	0	2	2	0	9	1	0	4		
長崎県※	105	12	0	10	2	0	2	2	0	8	0	4	0		
長崎市	46	1	6	1	1	0	0	0	1	1	0	0	0		
43 熊本県内	356	2	20	2	2	0	0	0	2	2	0	0	0		
熊本県※	246	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
熊本市	110	2	14	2	2	0	0	0	2	2	0	0	0		
44 大分県内	303	4	0	3	0	0	0	0	3	0	0	1	1		
大分県※	171	4	0	3	0	0	0	0	3	0	0	1	1		
大分市	132	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
45 宮崎県内	377	14	39	10	4	0	1	1	0	9	3	0	5	3	
宮崎県※	229	6	6	3	3	0	0	0	3	3	0	3	3		
宮崎市	148	8	33	7	1	0	1	1	0	6	0	2	0		
46 鹿児島県内	275	5	6	3	1	0	1	1	0	2	0	0	3	3	
鹿児島県※	166	5	0	2	0	0	0	0	2	0	0	3	3		
鹿児島市	109	0	6	1	1	0	1	1	0	0	0	0	0		
47 沖縄県内	345	27	21	38	20	12	13	8	11	25	12	1	2	1	
沖縄県※	263	20	14	28	10	0	8	3	0	20	7	0	0	0	
那覇市	82	7	7	10	10	12	5	5	11	5	5	1	2	1	

# 前払金の保全措置の状況について

所管自治体  ※は、指定都市、中核市を除く市町村の合計	前払金の保全措置が義務付けられている有料老人ホームの数(平成18年4月1日以降に設置されたもの)											
	(うち)前払金を徴収している施設数											(うち)前払金の保全措置を講じていない施設数
	(うち)前払金の保全措置を講じている施設数										指導件数	
	銀行等による連帯保証委託契約	信託会社等による信託契約	全国有料老人ホーム協会による入居者生活保証制度	保険会社による保証保険契約	その他							
合計	8,738	1,284	1,207	473	391	331	9	3	77	35		
1 北海道内	445	45	44	7	9	28	0	0	1	0		
北海道※	181	15	15	4	3	8	0	0	0	0		
札幌市	100	21	21	1	4	16	0	0	0	0		
函館市	45	2	2	0	0	2	0	0	0	0		
旭川市	119	7	6	2	2	2	0	0	1	0		
2 青森県内	287	7	7	3	0	4	0	0	0	0		
青森県※	192	5	5	1	0	4	0	0	0	0		
青森市	95	2	2	2	0	0	0	0	0	0		
3 岩手県内	123	4	3	2	1	0	0	0	1	0		
岩手県※	70	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
盛岡市	53	4	3	2	1	0	0	0	1	0		
4 宮城県内	103	10	9	2	1	4	1	1	1	1		
宮城県※	63	2	2	0	0	1	1	0	0	0		
仙台市	40	8	7	2	1	3	0	1	1	1		
5 秋田県内	73	2	2	0	1	1	0	0	0	0		
秋田県※	54	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
秋田市	19	2	2	0	1	1	0	0	0	0		
6 山形県	122	1	1	1	0	0	0	0	0	0		
7 福島県内	115	9	5	2	1	2	0	0	4	0		
福島県※	54	2	2	0	1	1	0	0	0	0		
郡山市	9	2	2	2	0	0	0	0	0	0		
いわき市	52	5	1	0	0	1	0	0	4	0		
8 茨城県	80	12	11	1	2	8	0	0	1	0		
9 栃木県内	70	9	9	8	1	0	0	0	0	0		
栃木県※	60	6	6	5	1	0	0	0	0	0		
宇都宮市	10	3	3	3	0	0	0	0	0	0		
10 群馬県内	274	5	4	1	1	2	0	0	1	0		
群馬県※	168	3	3	0	1	2	0	0	0	0		
前橋市	64	2	1	1	0	0	0	0	1	0		
高崎市	42	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
11 埼玉県内	321	90	89	25	42	21	0	1	1	0		
埼玉県※	232	58	58	15	28	15	0	0	0	0		
さいたま市	71	26	26	10	12	4	0	0	0	0		
川越市	7	2	2	0	1	1	0	0	0	0		
越谷市	11	4	3	0	2	1	0	0	1	0		
12 千葉県内	291	113	97	30	45	22	0	0	16	14		
千葉県※	176	62	52	17	23	12	0	0	10	10		
千葉市	66	28	25	10	8	7	0	0	3	3		
船橋市	34	14	13	2	9	2	0	0	1	1		
柏市	15	9	7	1	5	1	0	0	2	0		
13 東京都内	438	312	312	141	107	59	5	0	0	0		
東京都※	422	304	304	139	103	57	5	0	0	0		
八王子市	16	8	8	2	4	2	0	0	0	0		
14 神奈川県内	497	226	224	61	83	79	0	1	2	1		
神奈川県※	192	91	91	20	42	29	0	0	0	0		
横浜市	141	72	72	11	31	30	0	0	0	0		
川崎市	88	40	38	20	5	12	0	1	2	1		
相模原市	42	12	12	6	3	3	0	0	0	0		
横須賀市	34	11	11	4	2	5	0	0	0	0		
15 新潟県内	94	17	17	12	0	5	0	0	0	0		
新潟県※	52	12	12	8	0	4	0	0	0	0		
新潟市	42	5	5	4	0	1	0	0	0	0		
16 富山県内	63	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
富山県※	37	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
富山市	26	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
17 石川県内	77	3	3	2	0	1	0	0	0	0		
石川県※	35	1	1	1	0	0	0	0	0	0		
金沢市	42	2	2	1	0	1	0	0	0	0		
18 福井県	17	3	3	3	0	0	0	0	0	0		
19 山梨県	15	8	6	1	4	1	0	0	2	0		
20 長野県内	208	22	16	6	6	4	0	0	6	6		
長野県※	168	17	11	2	5	4	0	0	6	6		
長野市	40	5	5	4	1	0	0	0	0	0		
21 岐阜県内	114	8	8	5	1	2	0	0	0	0		
岐阜県※	81	8	8	5	1	2	0	0	0	0		
岐阜市	33	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
22 静岡県内	175	32	30	4	11	15	0	0	2	0		
静岡県※	117	17	15	2	6	7	0	0	2	0		
静岡市	33	7	7	1	2	4	0	0	0	0		
浜松市	25	8	8	1	3	4	0	0	0	0		
23 愛知県内	475	31	29	13	13	3	0	0	2	2		
愛知県※	221	9	7	3	3	1	0	0	2	2		
名古屋市	224	18	18	6	10	2	0	0	0	0		
豊橋市	8	1	1	1	0	0	0	0	0	0		
岡崎市	12	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
豊田市	10	3	3	3	0	0	0	0	0	0		





# 届出を行っていない有料老人ホーム

- 「届出」を行っていない事業者は、老人福祉法第29条第1項の規定に違反している。
- 「届出」がなければ、その有料老人ホームは行政との連携体制が不十分となる恐れがあるため、都道府県等においては、未届施設に対する実態把握や指導監督を強化するなどの対応が必要。

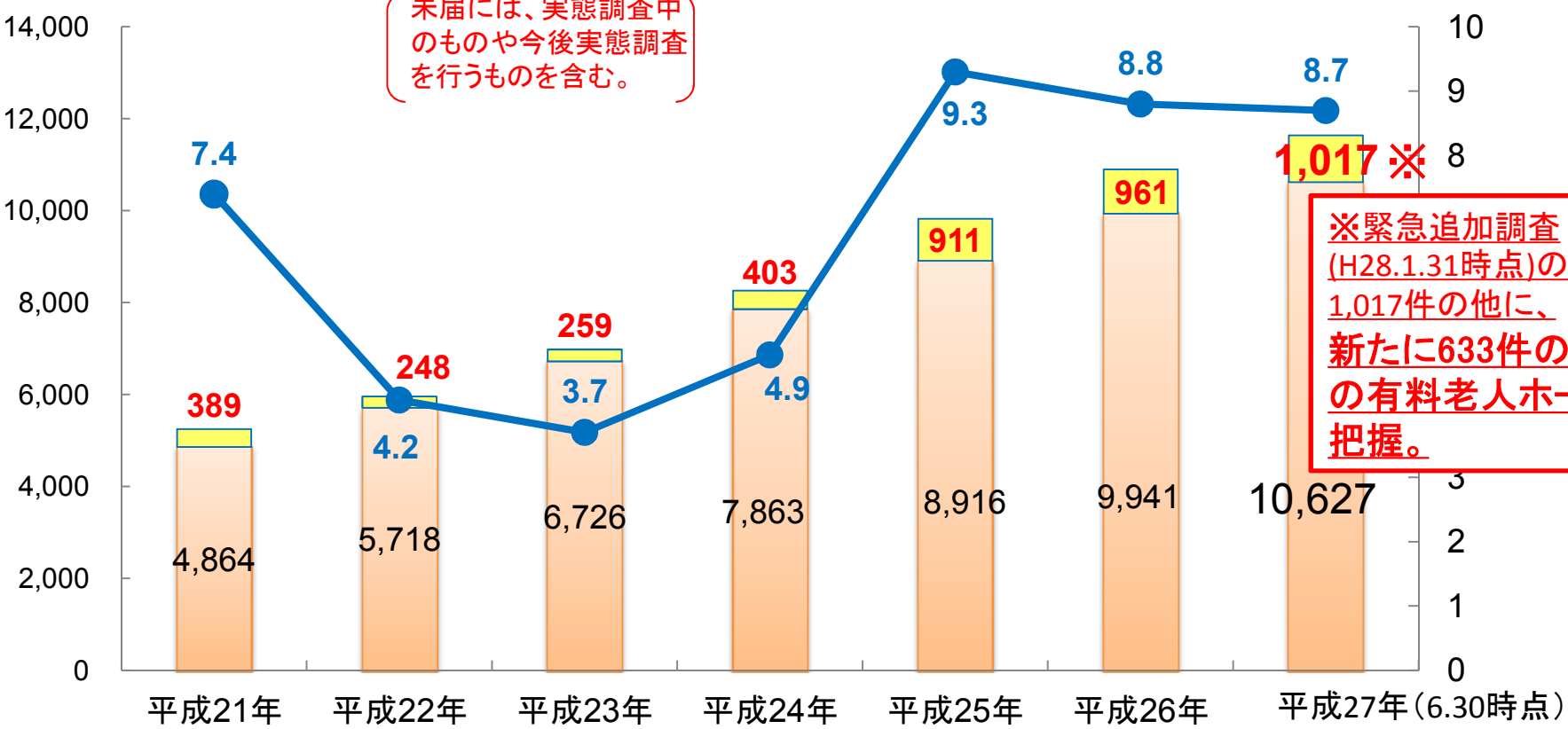
施設数（単位…件）

未届率（単位…%）

未届施設数 届出施設数 未届率

未届には、実態調査中  
のものや今後実態調査  
を行うものを含む。

※緊急追加調査  
(H28.1.31時点)の結果、  
1,017件の他に、  
新たに633件の未届  
の有料老人ホームを  
把握。



※出典：厚生労働省老健局高齢者支援課調べ（平成21年～平成26年は10月31日時点、平成27年は6月30日時点）

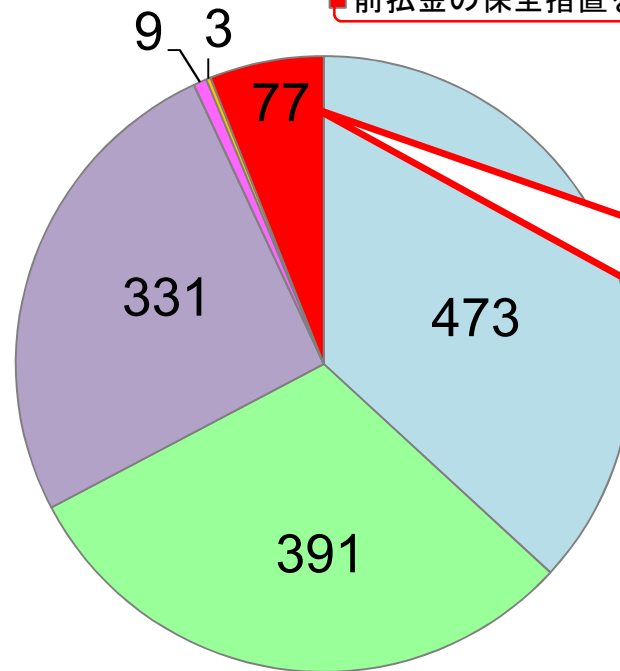
# 前払金の保全措置を講じていない有料老人ホーム

- 前払金の保全措置を講じていない事業者は、老人福祉法第29条第7項の規定に違反している。
- 保全措置がない場合、事業者が有料老人ホーム事業を継続できなくなったときに、入居者が最初に支払った前払金の残余分を返済することができなくなる恐れがあるため、入居者保護の観点から、厳しい指導が必要。

【平成27年6月30日時点 厚生労働省老健局高齢者支援課調べ】

- 銀行等による連帯保証委託契約
- 信託会社等による信託契約
- 全国有料老人ホーム協会による入居者生活保証制度
- 保険会社による保証保険契約
- その他
- 前払金の保全措置を講じていない施設数

	違反施設の割合
H23年度	19.8%
H24年度	17.2%
H25年度	11.7%
H26年度	9.3%
H27年度	6.0%



検査や改善命令など、改善に向けて重点的に指導を行うとともに、悪質な場合には罰則適用を視野に入れ、厳正な対応をとるよう、都道府県等に要請

平成18年4月1日以降に設置された有料老人ホーム数：8,738件

⇒ (うち) 前払金を徴収している施設数：1,284件

⇒ (うち) 前払金の保全措置を講じていない施設数：77件